

臨時高裁の臨時實施

(一) 金融機關ニ基キ工場困難・村業等ニモハシテ各支店始末・其  
他ニ對シテ之ニモハ

(二) 資本家ノ義務ニモハ官制臨時業法ニ依リて

(三) 臨時高裁委員金目本案全額負擔

(四) 臨時高裁委員ノ職權

ハナラズ

トシ。又官制臨時業法ニ依リテハ臨時高裁委員ノ職權ニ關シテハ

亦ハ臨時高裁委員ノ職權ニ關シテハ臨時高裁委員ノ職權ニ關シテハ

其ニ對シテ大抵ニ對シテハ臨時高裁委員ノ職權ニ關シテハ

(五) 臨時高裁委員ノ職權

(六) 臨時高裁委員ノ職權

(七) 臨時高裁委員ノ職權

(八) 臨時高裁委員ノ職權

(一) 政府ノ負擔ニヨル失業手當法ノ即時制定實施

然シ吾々カ斯ル目的ヲ貫徹スルニハ組織率ノ極メテ低イ(全労働者數九百八十五萬人内組織労働者數ハ三十二萬人)吾方國ニ於テハ從來ノ如キ労働組合ノミヲ以テスル闘争デハ絶對ニ不可能デアツテ吾々方此ノ目的ヲ達成スルニハ此ノ取殘サレタル多數ノ未組織労働者ト又右翼並ニ中間派組合ノ指導下ニアル組合員ヲモ吾々ノ闘争ニ參加セシメネバナラヌノデアアル

工場代表者會議ハカカル重要ナ目的ヲ達成スル爲メニ必要デアリ今吾々ノ緊急當面シテキル最重要ナ問題デアアル既ニ神戸・東京・横浜・九州等ニ於テハ工場代表者會議ヲ組織サレ大規模ナ闘争カ勇敢ニ開始サレテキル我々大阪ニ於テモ近ク(今月末カ來月始メ)全市工場代表者會議ヲ開クベク地方評議會ニ於テ着々ソノ準備ヲ急ギツツアル

故ニ各支部並ニ分會ニ於テハ左記ノ如ク代表者會議參加ノ準備ト